

議決権行使の考え方

ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社

議決権行使の目的と基本姿勢について

議決権行使は、受益者及び顧客の利益を図るためにのみ行い、当社は受益者及び顧客以外の第三者の利益を図る目的でこれを行いません。また、資本関係や取引関係等を理由に、議決権行使指図の判断を歪めることはありません。

議決権行使は、企業価値（株式価値）増大の観点から最良の結果をもたらすように受託者責任を果たすために行使します。

議決権行使のガイドライン及び体制について

当社は、当社関係外国法人である運用委託先に議決権行使判断を委託します。当社関係外国法人である運用委託先は、それぞれの議決権行使の指針としてのガイドラインを定め、それに従い、必要に応じて議決権行使助言サービスを提供する第三者機関からの議案の詳細な分析情報の提供や助言等を受け、運用委託に係る議決権行使の判断を行います。

議決権行使結果の公表について

当社は、必要に応じて議決権行使結果を定期的に報告します。